

## 令和 3 年度山形県公立高等学校一般入学者選抜学力検査に係る 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた対応について

令和 3 年度山形県公立高等学校入学者一般選抜学力検査の出題方針については、令和 2 年度と変更なく行う予定としておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症による臨時休業が概ね 4 週を超える状況が生じた場合には、以下のとおり出題範囲を変更し、受検者に不利益が生じないよう対応します。

| 教 科 | 出題範囲の変更の対象とする内容   |
|-----|---|
| 国 語 | ○中学校第 3 学年で学習する内容のうち、<br>・書写に関する事項  |
| 社 会 | ○公民的分野のうち、<br>・私たちと国際社会の諸課題   |
| 数 学 | ○中学校第 3 学年で学習する内容のうち、<br>・標本調査  |
| 理 科 | ○第 1 分野の「科学技術と人間」のうち、<br>・科学技術の発展<br>・自然環境の保全と科学技術の利用<br>○第 2 分野の「自然と人間」のうち、<br>・自然の恵みと災害<br>・自然環境の保全と科学技術の利用 |

- ※ 現時点で変更するものではなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後の臨時休業が概ね 4 週を超える状況が生じた場合に、県教育委員会で判断し、改めてお知らせします。
- ※ 外国語（英語）は、3 年間を通じて学習すべき内容を繰り返し学ぶという教科の特性があり、特定の範囲を除くことは難しいため、全ての内容を出題範囲とします。
- ※ 出題範囲の変更の対象とする内容であっても、各中学校等において、卒業までにすべて履修するものとします。